

子どもたちの自己肯定感を育み 夢や希望を持つことができる地域づくりを推進するための方策について(提言)

概要版



平成26年6月 北海道社会教育委員の会議

■提言の経緯等

背景

子どもたちが、夢や希望を持ち、心豊かにたくましく生き抜くことができるよう、地域全体で育んでいく環境の整備が求められる

自らを「かけがえのない存在」とする「自己肯定感」を育み、夢や希望を描くことのできる地域づくりを推進することが必要

夢と希望を育むための土壌づくり

日々の営みの中で夢と希望の芽を育むためには、子どもたちが自らを肯定的に捉え、自分を正しく認識し、目的・目標を掲げながら自らにチャレンジすることができる土壌を提供する

■教育環境をめぐる動向

【社会の変化】

地域間格差等の拡大が指摘され、格差の再生産や固定化が進み、地域の活力の低下等が懸念

【国の方向性】

社会を生き抜く力の養成など、生涯の各段階を貫く、4つの教育の方向性を提示

【北海道における現状】

- 子どもの学力や体力の向上等、いじめ防止等の取組が必要
- 家庭や地域の教育力の向上が必要
- 少子高齢化、人口減等により地域特有の文化の伝承が困難
- 生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境整備が必要

地域の大人など多様な他者との関わりの重要性

- 親や教師、友人、地域における大人たちなど、他者から多くの賞賛、受容、関心のある関わりを受けることは、子どもたちの夢と希望の芽を育むことに大いにつながる

多様な体験や活動、社会教育活動を通して育まれる自己肯定感

- 子どもたちの自己肯定感は、家族との触れ合い、地域における遊びや仲間づくり、自然体験や社会体験、スポーツや芸術・文化活動、学校生活などの多様な体験や活動、意図的な社会教育活動を通して育まれていく

各地域の実践による自己肯定感を育む循環的な土壌の醸成

- 各地域の実践を通して、子どもたちを他者が認め、励ましながら「自己肯定感」を育んでいく循環的な土壌の醸成が必要
- 「課題や壁を乗り越える力」、「集団の中で自分を生かす力」、「何事にも意欲的・積極的に取り組む力」、「物事を粘り強く続ける力」「新しいことを自ら創造する力」を身に付けることによる、学力・体力などの向上に向けた、望ましい生活習慣づくりへも効果

まちの社会教育委員の出番

推進役の一端を担うのは、各市町村の実情を把握している「まちの社会教育委員」であり、その活動を支える社会教育行政



子どもの「自己肯定感」を育むための4つの提言

地域の大人は、自然体験や社会体験、スポーツや芸術・文化活動など、とりわけ異年齢・異世代との交流を基軸とした、多様な体験や活動が、子どもの「自己肯定感」を育むという基本的な方向性について、共通理解し主体的に行動することが必要

提言1 希望の芽を育むための「楽しい学校・楽しい地域づくりの推進」

子どもたちが元気に、自ら進んで学習やスポーツに興味・関心を持って取り組み、各自が得意な分野において活躍ができて、自己実現を図っていくことができる楽しい学校づくりや地域づくりなど



- (1)楽しい授業、わかる授業への支援
- (2)自分が認められる学校・地域づくりへの支援
- (3)安全で快適な学校・地域づくりへの支援
- (4)地域とともにある学校づくりへの支援

提言2 子どもと大人と一緒に夢を広げる「自然体験・社会体験活動や芸術・文化活動等の充実」

子どもたちが、地域における自然体験・社会体験活動や芸術・文化活動等を通して、大人と一緒に自らの地域の良さを理解しながら、自分の夢を発見し、育むことのできる機会を拡充するなど



- (1)自然体験・社会体験活動ができる環境づくりへの支援
- (2)芸術・文化に触れ親しむ環境づくりと表現する場づくりへの支援
- (3)子どもの主体的な社会参加を促す機会づくりへの支援

提言3 触れ合いの機会を広げる「スポーツ環境の充実」

子どもたちが、発達段階に応じて日常的に運動やスポーツに親しむなどして、何事にも挑戦できる体力を身に付けられるよう、仲間と喜びを分かち合いながら、楽しむことのできるスポーツ環境の充実を図る



- (1)スポーツに親しむ基礎体力づくりへの支援
- (2)子どものスポーツ体験を促進する環境づくりへの支援
- (3)スポーツ活動を推進するための体制づくりへの支援

提言4 自分への自信と思いやりを育むための「異文化交流の促進」

子どもたちが、国際社会の中で主体的に生きていけるようにするため、英語などのコミュニケーション能力を習得できる体制づくりを進め、異文化を理解し多様性を認めることのできる意欲や態度を身に付けられるよう諸外国の人々との多様な交流の機会を拡充する



- (1)国際社会で主体的に活躍する道産子を育成する体制づくりへの支援
- (2)国際交流等の機会づくりへの支援

4つの提言を参考としながら、自らの市町村や地域においてすでに推進されている内容については、その充実・発展を図るとともに、まだ十分に推進されていない内容については、それぞれの地域社会の実態に即して必要となる取組を探り出し、実践を進めていくことが肝要

提言を具現化するための役割

- 地域の大人 自らの知識や技能、特技や経験を活かして、「地域で子どもを育む」ためできることから積極的に関わりを持つことなど
- 社会教育委員 教育委員会への橋渡しや地域・行政・学校の仲介役、社会教育委員それぞれの立場から行政や関係者に働きかけることなど
- 社会教育行政 社会教育委員の活動への支援や社会教育主事の資質の向上、専門職同士のネットワーク構築における支援など

北海道教育委員会が推進すべき施策の方向性

- 各教育局による、地域の現状に即した社会教育委員に対する具体的・実践的な研修の機会の設定や支援に努めること
- 社会教育主事等の適切な配置のため、道内市町村における社会教育主事等の指導者養成の促進及び配置率の拡大に努めること
- 全国的な先進事例等に関する情報収集に努め、タイムリーに確実に市町村や地域の実践者の手に届く形で発信すること など